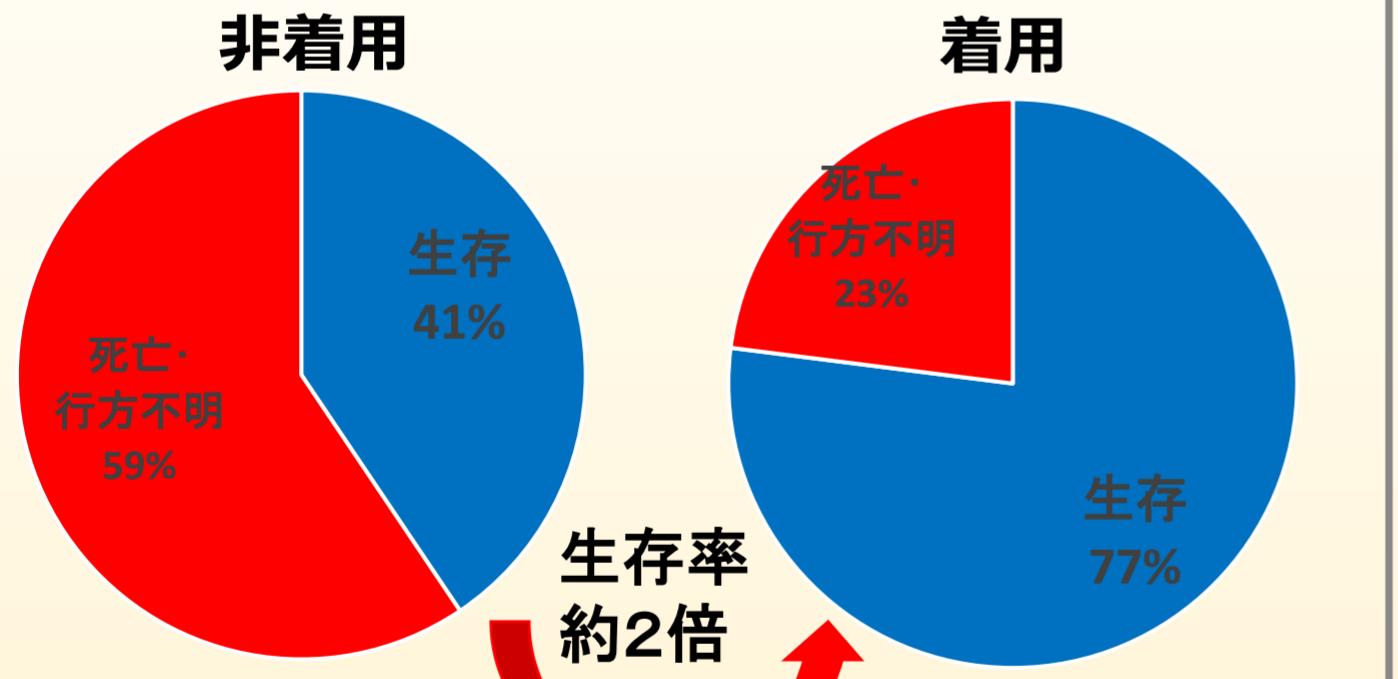


**着用
なんて当たり前。
安全あつての漁師です。**



全国漁船安全
操業推進月間
毎年10月

**ライフジャケットの着用は義務です！
令和4年2月1日から
船長への違反点数の付与開始！！**



**ライフジャケット着用の有無が
海中転落時の生死を分ける要因！
浜で待つ家族に対する責任です。**

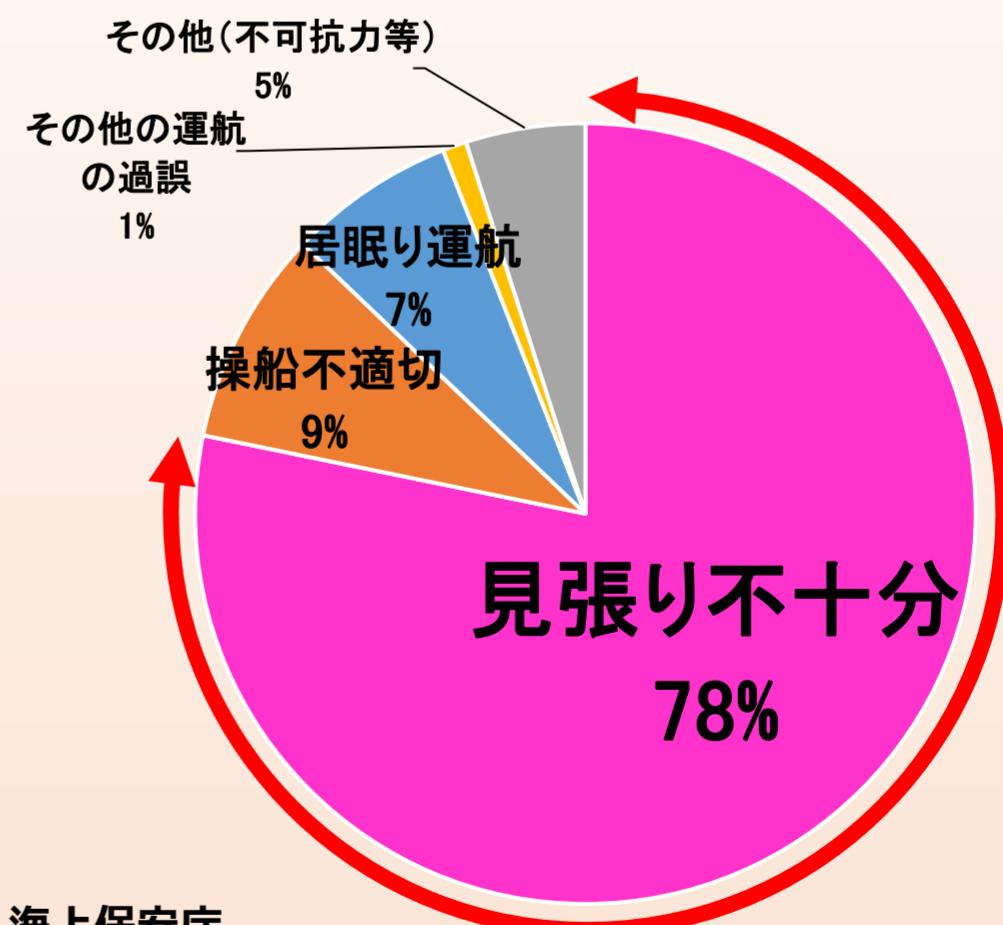
違反した船長には違反点数2点が課され、再教育講習を受けなければなりません。5点以上で免許停止の対象となります。



ライフジャケットの着用義務や使いやすい
ライフジャケットの種類等についての詳細は、
国土交通省のホームページへ



**漁船海難は衝突事故が最多！
衝突原因の
8割が見張り不十分！
操業中も常に見張りを。**



(資料) 海上保安庁
衝突海難原因別の割合 (R2)
衝突事故の回避に有効なAIS（船舶自動識別装置）を搭載した漁船については、保険料の一部助成制度があります。

【保険料の一部助成制度について】
実施主体：日本漁船保険組合
お問合せは、最寄りの漁船保険組合支所へ



【幹事団体】 (一社) 大日本水産会

【協賛】 全国漁業協同組合連合会、全国共済水産業協同組合連合会、日本漁船保険組合

(公財) 漁船海難遭遇児育英会、(一財) 中央漁業操業安全協会、(一社) 全国漁業無線協会、NPO法人水産業・漁村活性化推進機構

(一社) 全国漁業就業者確保育成センター

【後援】 水産庁、国土交通省、海上保安庁、運輸安全委員会、海難審判所